



【発信日】令和5年6月27日

【問合わせ先】

大野市役所（2階 22番窓口）

行政経営部政策推進課 小林、前田、千京

電話 0779-64-4824

屋内型子どもの遊び場整備事業に係る公募型プロポーザルの募集について

大野市では、越前おおのまちなか交流センターを改修し、屋内型の子どもの遊び場を整備するため、実施設計受託者及び指定管理予定者を公募型プロポーザル方式にて募集しますので周知にご協力をお願いします。

記

実施設計業務受託者の募集概要

1 業務の概要

- 改修に必要な調査及び実施設計
- 履行期限 契約締結の翌日から令和5年12月28日（木）まで
- 本業務の契約限度額 18,190千円（消費税及び地方消費税額を含む。）
- 工事費積算限度額 270,000千円（消費税及び地方消費税額を含む。）

2 参加資格要件

- 令和5・6年度の大野市競争入札参加資格者名簿に登載され、入札参加資格審査申請書の希望業務に建築設計を第1希望として記載していること。
- 主たる営業所の所在地が大野市内にある一級建築士事務所であること。
- 協力事業所として次に掲げる内容を満たす事業所を確保できること。
 - 一般社団法人日本公園施設業協会のSP認定を受けている者又はこれと同等以上の者であること。
 - 過去10年間（平成25年～令和4年）に屋内遊び場施設の遊具の設計及び設置の実績があること。
 - 他の提案者の協力事業所となっていないこと。

3 審査方法

大野市屋内型子どもの遊び場整備事業実施設計業務プロポーザル審査委員会を設置し、評価要領に基づき審査する。

指定管理予定者の募集概要

1 業務の概要

(1) 業務内容

大野市屋内型子どもの遊び場施設の管理運営業務

- (2) 指定管理者の指定期間 3年間
- (3) 契約限度額 78,387千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格要件

- (1) 県内に事務所を有する法人（令和6年7月末までに事務所を有する見込みであるものを含む）
- (2) 県外の法人は、県内の法人と共同企業体を結成すること

3 審査方法

大野市屋内型子どもの遊び場整備事業指定管理予定者選定委員会を設置し、評価要領に基づき審査する。

スケジュール

- ・公告 令和5年6月26日（月）
- ・実施要項等の配布 令和5年7月14日（金）午後5時まで
- ・参加表明書等の提出期限 令和5年7月14日（金）午後5時まで
- ・第一次審査 令和5年7月中旬
- ・企画提案要請通知 令和5年7月中旬
- ・企画提案書等の提出期限 令和5年8月10日（木）午後5時まで
- ・第二次審査 令和5年8月中旬
（プレゼンテーション等）
- ・審査結果の公表及び通知 令和5年8月下旬

※詳細は、大野市ホームページのプロポーザル実施要領等をご参照ください。

- ・実施設計受託者募集 https://www.city.ono.fukui.jp/shisei/seisaku-keikaku/kosodate-kyoiku/kodomo_sekkei_bosyu.html



- ・指定管理予定者募集 https://www.city.ono.fukui.jp/shisei/seisaku-keikaku/kosodate-kyoiku/kodomo_sitei_bosyu.html

